



令和3年度
山口大学
教育の内部質保証に関する
自己点検評価書



令和4年8月31日
評価委員会

1. 目的

大学の自己点検・評価は、学校教育法第109条第1項において「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められている。山口大学（以下「本学」という。）においても、国立大学法人山口大学学則第4条及び山口大学における教育の内部質保証に関する要綱第1条に基づき、本学の教育研究活動（研究活動に根ざした教育活動を含む。）の質及び学修成果の水準等について、定期的・継続的な自己点検・評価を実施することで、自主的・自律的にその質を自ら保証し、学修成果の水準等の向上を図るとともに、ステークホルダーに対し評価結果を積極的に公表することで、本学の諸活動への理解・支持を獲得することを目的として実施するものである。

2. 実施

教育の内部質保証に関する自己点検・評価の実施については、教育課程、学生支援、学生受入、教職課程、教育施設、教育設備（図書館及びICT）の区分により、それぞれの教育の内部質保証を担当する責任者である副学長（以下「推進責任者」という。）のもと自己点検・評価を実施し、担当する委員会において確認を行った。その結果については、教育の内部質保証に関する自己点検・評価の責任者である大学評価担当副学長（以下「自己点検・評価責任者」という。）に報告し、中核となる委員会である評価委員会において実施状況や改善事項について確認・検証を行った。

3. 令和3年度の自己点検・評価結果について

〈総括〉

本学においては、以前より自己点検・評価を実施していたが、その体制・手順をさらに明確化すること及び令和4年度に受審する大学機関別認証評価への対応として、新たに「山口大学における教育の内部質保証に関する要綱」を策定し、要綱に基づき各区分ごとに内部質保証に関する実施要領（以下「実施要領」という。）を策定した。

令和3年度の本学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価においては、各実施要領に基づき、推進責任者の下で実施され、令和4年8月31日開催の評価委員会において確認・検証を行った結果、各内部質保証の自己点検・評価について適切に実施されており、以下のとおり特筆すべき点及び改善すべき点等を確認した。

なお、教育課程の内部質保証については、教学マネジメント調整会議において、他の内部質保証より先行して自己点検・評価を実施しており、自己点検・評価責任者への報告時点ではすでに改善された事項が多くあり、また、未改善の事項についても改善までの進捗が計画されており、確実にPDCAサイクルが回っているといえる。

今後は、全ての区分において、推進責任者の下でPDCAサイクルを回しながら改善事項の対応を行うことで、本学の教育研究活動の質の保証及び学修成果の水準等が向上されることを期待している。

《教育課程》

教育課程の内部質保証については、「山口大学における教育（教育課程）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、3つのポリシー（学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針）、教育課程の編成、授業形態、学修指導演法、履修指導、学習支援、成績評価、卒業（修了）判定及び学修成果の各項目について、令和3年5月1日時点の状況について、教育課程責任者（各学部・研究科長）から報告された自己点検・評価の結果を、令和3年7月及び9月開催の教学マネジメント調整会議において確認され、令和4年6月に推進責任者（教育学生担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告された。その結果、特筆すべき点として、平成30年度から、1年生を対象として開設している共通教育科目「データ科学と社会Ⅰ」及び「データ科学と社会Ⅱ」について、令和3年8月に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定され、データサイエンス教育プログラムを全学展開していること、農学部と工学部における『農学×デジタル×工学』の取組が、文部科学省「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」に採択されていること、また、技術経営研究科においては、地域社会のDX人材に対するニーズに応じた社会人の学び直しとして、受講者がDXに関わる知識・スキル・考え方を習得し、さらに社会にイノベーションをもたらす人材となることを目的とする「DX-Ready人材育成プログラム」を実施しており、教育DXを推進している点が挙げられる。その一方で、以下のとおり改善すべき点及び改善案を確認した。

●改善すべき点 ※（ ）は大学機関別認証評価の分析項目番号

- ・大学院のアドミッション・ポリシーに「入学者選抜の基本方針」の記載が確認できない（5-1-1）
- ・一部の授業科目のシラバスにおいて、必要な授業外学習時間が確保されているか確認しづらい状況である。また、シラバスの記載内容が十分ではない。（6-3-2、6-4-3）
- ・大学院の一部の専攻において、「研究倫理」の指導が行われていることが確認できない。（6-3-4）
- ・授業科目の到達目標を考慮した成績評価基準が組織として定められていることが認められない。（6-6-1）
- ・一部の学部・研究科において、策定された成績評価基準を学生に広く周知されているか確認できない（6-6-2）
- ・一部の研究科を除き、成績評価分布等を組織的に確認していることが確認できない。（6-6-3）
- ・卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることが、現在の意見聴取方法では確認しづらい。（6-8-3）

- ・一部の学部を除き、卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できない。(6-8-4)
- ・一部の学部を除き、就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できない。(6-8-5)
- ・第3期中期目標期間の4年目終了時評価のうち現況分析結果（教育）においてコメントのあった事項について、結果を踏まえた自己点検・評価を実施し、着実に改善する必要がある。

●改善案（対応済のものを含む）

- ・大学院アドミッション・ポリシーについて、アドミッションセンターにて「入学者選抜の基本方針」を記載した全学のアドミッション・ポリシーを令和4年6月に策定しており、既に対応済である。(5-1-1)
- ・シラバスの入力について、入力システムや点検体制の見直しを含めた改善が必要である。(6-3-2, 6-4-3)
- ・当該研究科において、令和4年度入学生カリキュラムより「研究倫理」に関する授業科目を必修化しており、既に対応済である。(6-3-4)
- ・成績評価基準について、令和3年12月23日付で「成績評価等に関するガイドライン」を策定しており、既に対応済である。(6-6-1)
- ・令和4年度より、策定した成績評価基準を履修の手引きやオリエンテーション等において学生に周知しており、既に対応済である(6-6-2)
- ・成績分布について、令和3年12月23日付で「成績評価等に関するガイドライン」を策定し、各部局長のもと、成績評価の分布が適切であるか確認するよう規定している。次回の自己点検・評価において、本ガイドラインに基づき、各部局において適切に点検が行われているかの確認が必要である。(6-6-3)
- ・全学的に実施している「卒業生・修了生卒業時アンケート」の設問を見直し、各部局において、学位授与方針に則した学習成果が得られているか確認しやすい環境を整備する必要がある。また次回の自己点検・評価時に学習成果が上がっているか確認を行う必要がある。(6-8-3)
- ・令和3年度より、全学的に「卒業・修了後のキャリア形成に関するアンケート」を開始している。本アンケート結果を踏まえ、次回の自己点検・評価時に大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認する必要がある。(6-8-4)
- ・令和3年度より、全学的に「山口大学出身者の就職先アンケート」を開始している。本アンケート結果を踏まえ、次回の自己点検・評価時に大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認する必要がある。(6-8-5)

《学生支援・学生受入》

学生支援・学生受入については、「山口大学における教育（学生支援・学生受入）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学生支援及び学生受入に関する事項について、アドミッションセンター長、教育支援センター長、学生支援センター長、保健管理センター所長及び留学生センター長から提出された自己点検・評価の結果を、令和4年5月開催の留学生委員会、6月開催の教学委員会、入試委員会及び大学院入試委員会において確認され、推進責任者（教育学生担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告された。その結果、特筆すべき点として、各相談部門（保健管理センター、学生相談所、学生特別支援室、就職支援室）のスタッフ間の情報交換及び部門間連携等をより深めるため、「相談部門連絡会」を立ち上げ、毎月情報交換を行っていること、就職支援室において、令和3年度より外部アドバイザーに加え新たに非常勤アドバイザー2名、山口しごとセンターからの派遣によるアドバイザー1名を加え、相談体制を強化している点が挙げられる。また、学長と体育会、文化会の懇談会の実施や、アクセシビリティリーダー育成プログラム及び学生特別支援室学生スタッフの指導育成による障害等のある学生への授業中のアクセシビリティ支援環境整備、奨学金や入学料・授業料免除の実施等を引き続き行っており、学生支援体制の整備や支援が着実に実施されていることが確認された。その一方で、以下のとおり改善すべき点及び改善案を確認した。

●改善すべき点 ※()は大学機関別認証評価の分析項目番号

- ・各研究科で学生の受入状況を検証する組織として、研究科教授会又は研究科入試委員会が設置されているが、学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかの検証までは行われていない。なお、アドミッションセンターにおいて、大学院入学時調査を実施し、結果の分析は行われているが、結果を検証する取組及びその結果を入学者選抜の改善に反映することまでは行われていない。(5-2-2)
- ・人文科学研究科、創成科学研究科修士課程（山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻）及び創成科学研究科博士後期課程（自然科学系専攻及び物質工学系専攻）においては、入学定員に対する実入学者の割合の平均が0.7倍未満であり、入学定員を大幅に下回る状況である。また、技術経営研究科及び共同獣医学研究科においては、入学定員に対する実入学者の割合の平均が1.3倍以上であり、入学定員を大幅に上回る状況であり、改善の必要がある。(5-3-1)

●改善案

- ・令和4年5月17日に大学院入試委員会を設置しており、今後大学院入試委員会において、学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているか等の検証を行う。(5-2-2)
- ・入学定員管理について、大学院の入学定員管理は毎年4月の教育研究評議会にて適正数の受入れとなるよう指示しているが、今後、大学院入試委員会において、入学定員管理の適正化を図る取組を行う。(5-3-1)

《教育施設》

教育施設については、「山口大学における教育（施設）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、教育施設の整備状況及び教育施設の安全性の状況等の事項について、自己点検・評価を実施し、令和4年3月開催の施設環境委員会において確認され、推進責任者（財務施設担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告された。取組状況として、台風情報、大雨情報等を全学部局へ注意喚起し防災アナウンス（戸締り、飛散物片付け等）の発信をするとともに、経過後にはキャンパスの見回り確認を行うことで、迅速な被害発生状況の収集と復旧対応等を実施しキャンパス内の安全と災害対策を行ったこと、コロナ禍における学生の安全安心な環境を整備するため、換気改善（全学27室）を実施したこと、建築後50年を超える老朽施設「（吉田）文化サークル棟A」の改築整備を実施したこと、外壁の緊急安全対策（農学部・共同獣医学部本館玄関）、構内通路の陥没補修、見通しを悪くしている植栽の伐採等を実施したこと及び構内外灯のLED化の改修（72灯）を実施したことを確認した。なお、改善すべき点については、今年度は該当がなかったが、今後も継続して自己点検・評価を実施し、教育施設の改善・向上に取り組んでいく。

●改善すべき点

- ・該当なし。

●改善案

- ・該当なし。

《教育設備（図書館）》

教育設備（図書館）については、「山口大学における教育（図書館）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学術情報（資料）の整備状況、図書館の利用状況、図書館の施設・設備の整備状況及び図書館に対する満足度の状況等について、自己点検・評価を実施し、令和4年5月開催の図書館専門委員会において確認され、推進責任者（学術基盤担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告された。取組状況として、総合図書館2号館の老朽化が著しいため、キャンパスマスタープランに沿って、改修の準備を行っていることを確認した。その一方で、以下のとおり改善すべき点及び改善案を確認した。

●改善すべき点

- ・図書館の利用に関するアンケートにおいて、図書館における「開館時間の延長」と「空調の温度設定」に関する要望が出されており、検討が必要である。

●改善案

- ・利用者からの要望については、今後、必要性や費用対効果、運用の見直し等を考慮しつつ検討する。

《教育設備（ICT）》

教育設備（ICT）については、「山口大学における教育（ICT）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学内 LAN の整備状況、ネットワーク装置等の整備状況、教育用システム等の整備状況、教育への活用状況等について、自己点検・評価を実施し、令和 4 年 6 月開催の情報基盤整備委員会において確認され、推進責任者（情報化推進担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告された。その結果、特筆すべき点として、電子計算機システム更新の際に、ネットワーク上の通信を監視し、不正アクセスやウイルスの活動等の脅威に対するセキュリティ対策を講じており、高速セキュアな環境を実現している点が挙げられる。その一方で、以下のとおり改善すべき点及び改善案を確認した。

●改善すべき点 ※（ ）は大学機関別認証評価の分析項目番号

- ・ネットワーク接続状況調査を行った 5394 室に対して、有線 LAN では 377 室（7.0%）、無線 LAN では 1160 室（21.5%）が接続不良といった回答があり、調査の結果、Cat5 の LAN ケーブルを使用している建物が工学部で見つかり、接続不良の原因となっていることが判明した。また、卒業生アンケートにおいても各学部の無線 LAN の改善要望が出されており、通信環境改善が必要である。（4-1-4）

●改善案

- ・試験的に無線 LAN の接続不良の部屋が多い工学部を対象として通信環境改善対策を実施する。また、工学部の改善状況を判断材料として、引き続き学内の通信環境改善を検討していく。（4-1-4）

※教職課程における自己点検・評価については、令和 4 年度より実施予定。